

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No.44 2011.12.11  
発行責任者 柿本 克彦  
編集責任者 教 宣 部

## 不当なボーナスカットは 断じて許さない！！

### またぞろ、東海労組合員に対する年末手 当のカットは、明らかに恣意的でデタラメな ものであることは明々白々である！

会社は12月2日から年末手当の明細を配布してきました。不当な夏期手当カットに続き、なんと4名の組合員がいわれなき5%カットがされていたのです。

この4名の組合員は、減額について到底納得のいかないことから会社に対し「いかなる理由」をもって減額をおこなったのか明らかにするために苦情処理申告を行うことは当然のことです。しかし、会社の回答はこれまでと同様、とってつけた理由をあげつらってくることはいうまでもありません。明らかに東海労破壊の為の恣意的な判断によるものです。

### ふざけるのもいり加減にしろ！！

現場管理者に理由を問うても「支社が総合的に判断した」と姑息にも逃げまわります。あたかも自分には関係がないように振る舞っていますが、現場管理者が毎日標準化点検と称して付け回り、またある時は陰に隠れながら些細な事象をせっせとJネットに書き込んでいることが後付で「理由」として出てくる以上、知らないではすまされません。

また、会社としてその背景には東海労組合員へのボーナスカットをすることで60歳以降、職場から専任社員として東海労組合員を放逐する狙いがあります。

このような理不尽極まりないボーナスカットを私たち東海労は断じて許すわけにはいきません。私たちは不当なボーナスカット許さず、あらゆる場を通じて断固闘います。そして、どの管理者が、どのような理由をもって4名の減額に至ったのかを明らかにしていきます。

労働者として当然与えられる賞与を、組織破壊の手段として恣意的に減額することは断じて許されることではない！！